

# にしかわ

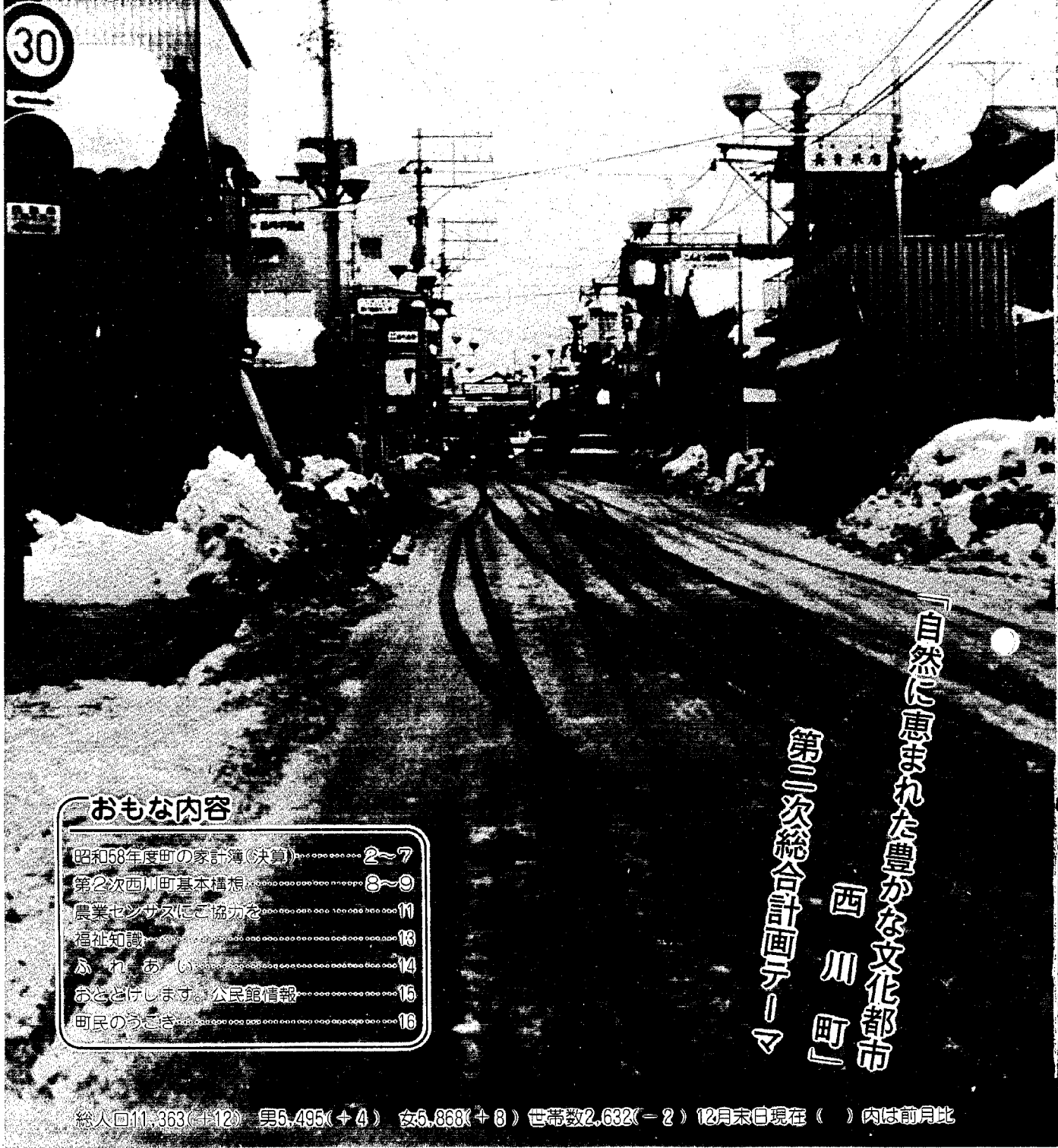
広報

1985

1/25

第373号

発行所 新潟県西蒲原郡西川町役場    編集/総務課    毎月10日・25日発行



「自然に恵まれた豊かな文化都市  
西川町」  
第二次総合計画テーマ

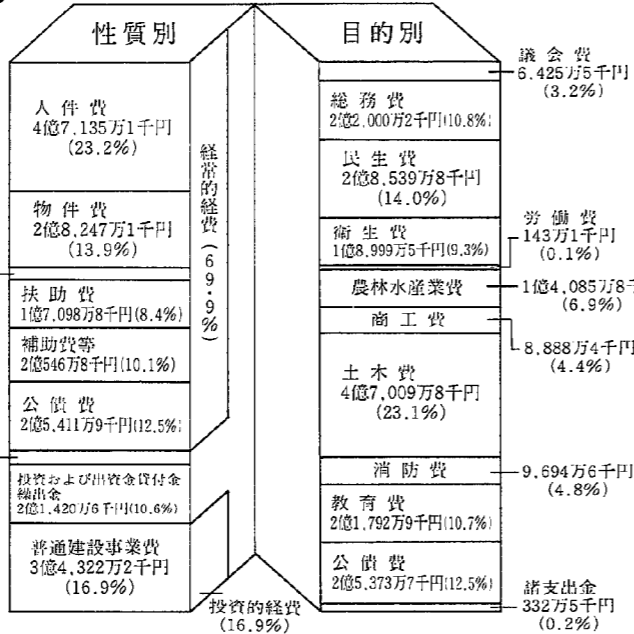
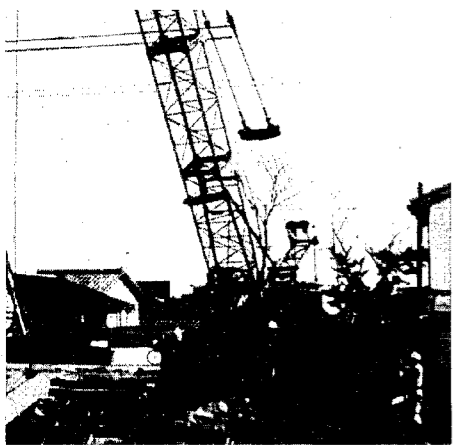
## おもな内容

昭和68年度町の家計簿(決算)	2~7
第2次西川町基本構想	8~9
農業センサスにご協力を	11
福祉知識	13
ふれあい	14
おとどけます。公民館情報	15
町民のうきさ	16

# 昭和58年度 町の

## 出たお金 20億3,285万8千円

一歳出の状況



### 58年度で行った主な事業

- 総務費**
  - マイクロバス購入.....516万円
  - 印刷、製版機購入.....93万円
  - カープミラー設置.....60万円
- 民生費**
  - 長寿祝金.....181万円
  - ゲートボール場拡張工事.....40万円
  - 家庭奉仕員活動事業.....648万円
  - 老人牛乳給付事業.....1,049万円
  - 老人いこいの家
  - 便所および湯沸かし場改装工事.....111万円
  - ふれあいのまちづくり促進事業.....60万円
  - 升湯保育園施設整備費補助金.....2,681万円
- 衛生費**
  - 母子栄養強化事業委託料.....404万円
  - 一般健康診査委託料.....407万円
  - 衛生害虫防除薬剤費.....359万円
  - 火葬場炉築工事.....105万円
  - ごみ収集業務委託料.....1,780万円
- 農林水産業費**
  - 良質米生産推進運動補助金.....752万円
  - 水田利用再編対策推進奨励金.....1,197万円

- 善光寺集落開発センター補助金.....526万円
- 58年度地盤沈下対策事業負担金.....724万円
- 農免農道西川北部地区負担金.....932万円
- 農村総合整備モデル事業.....2,548万円
- 商工費**
  - 街路灯設置費補助金.....758万円
  - 商工会補助金.....700万円
  - 地方産業育成資金貸付金.....4,500万円
- 土木費**
  - 除雪委託料.....1,239万円
  - 道路環境整備工事.....1,627万円
  - 道路新設改良費.....2億1,926万円
  - 恵水路改良費.....899万円
- 消防費**
  - 小型動力ポンプ購入.....170万円
- 教育費**
  - 小学校各種工事費.....183万円
  - 中学校各種工事費.....220万円
  - 体育協会補助金.....195万円
- 公債費**
  - 償還元金.....1億1,854万円
  - 償還利子.....1億3,518万円

## 一般会計 歳出 歳入

### 歳出

歳出の構成比を目的別にみると土木費二三・一割、次いで民生費二四・〇割、公債費二・五割等となっています。

歳入全体では五十七年度を下回ったものの、自主財源の占める割合は五十七年度で八億四千四百七十七千円(三八・六割)であったものが、五十八年度では八億五千六百六十三万一千円(四〇・二割)で一千二百四十八万四千円(一・五割)の増となりました。これに対し依存財源は、歳入全体の五九・八割で、前年度に比べ六千四百四十五万九千円(四・八割)の減となりました。主な理由としては、国庫支出金と地方債の減額によるものです。

### 歳入

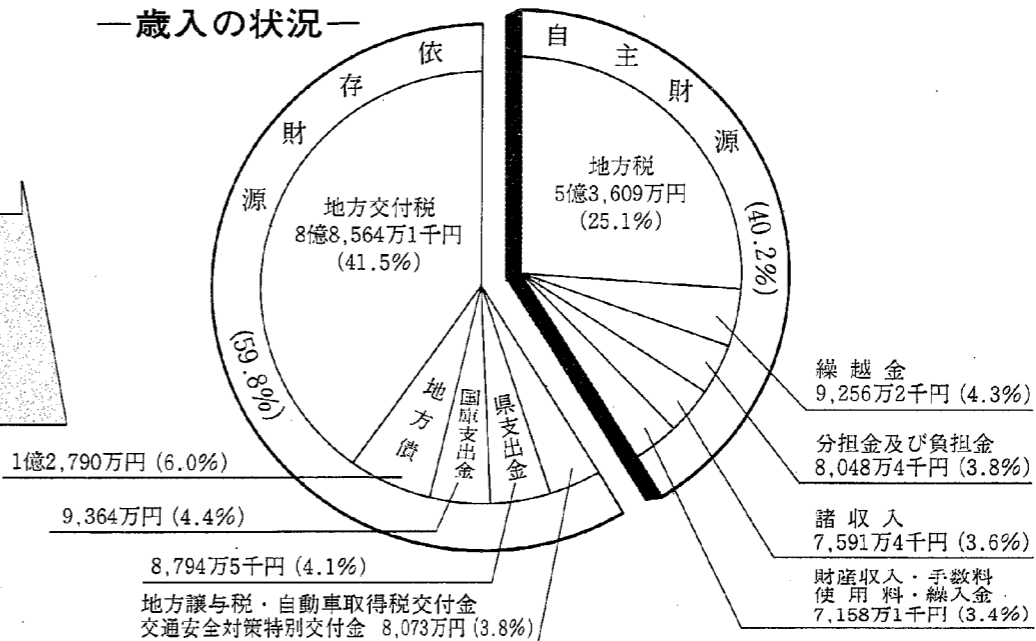
歳入二十一億三千二百四十八万七千円に対し、歳出二十億三千二百八十五万八千円となり、五十七年度と比較すると、歳入では五千九百九十七万五千円(二・四割)歳出では五千九百四十二千円(二・八割)それぞれ減となりました。

### 決算収支の状況

区分	歳入(A)	歳出(B)	差引(A)-(B)
	千円	千円	千円
昭和58年度	2,132,487	2,032,858	99,629
昭和57年度	2,184,462	2,091,900	92,562

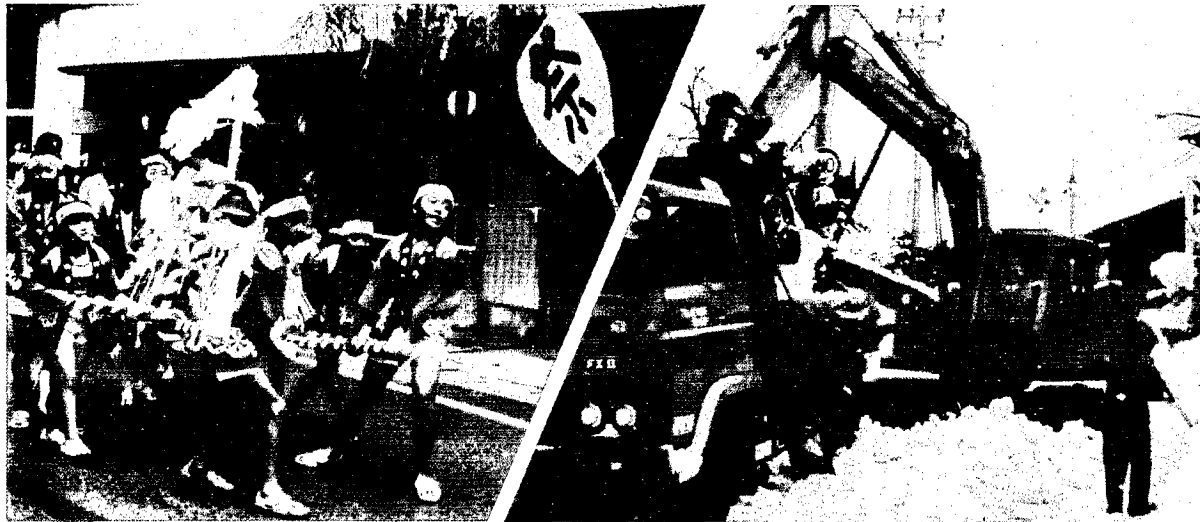
## 入ったお金 21億3,248万7千円

一歳入の状況



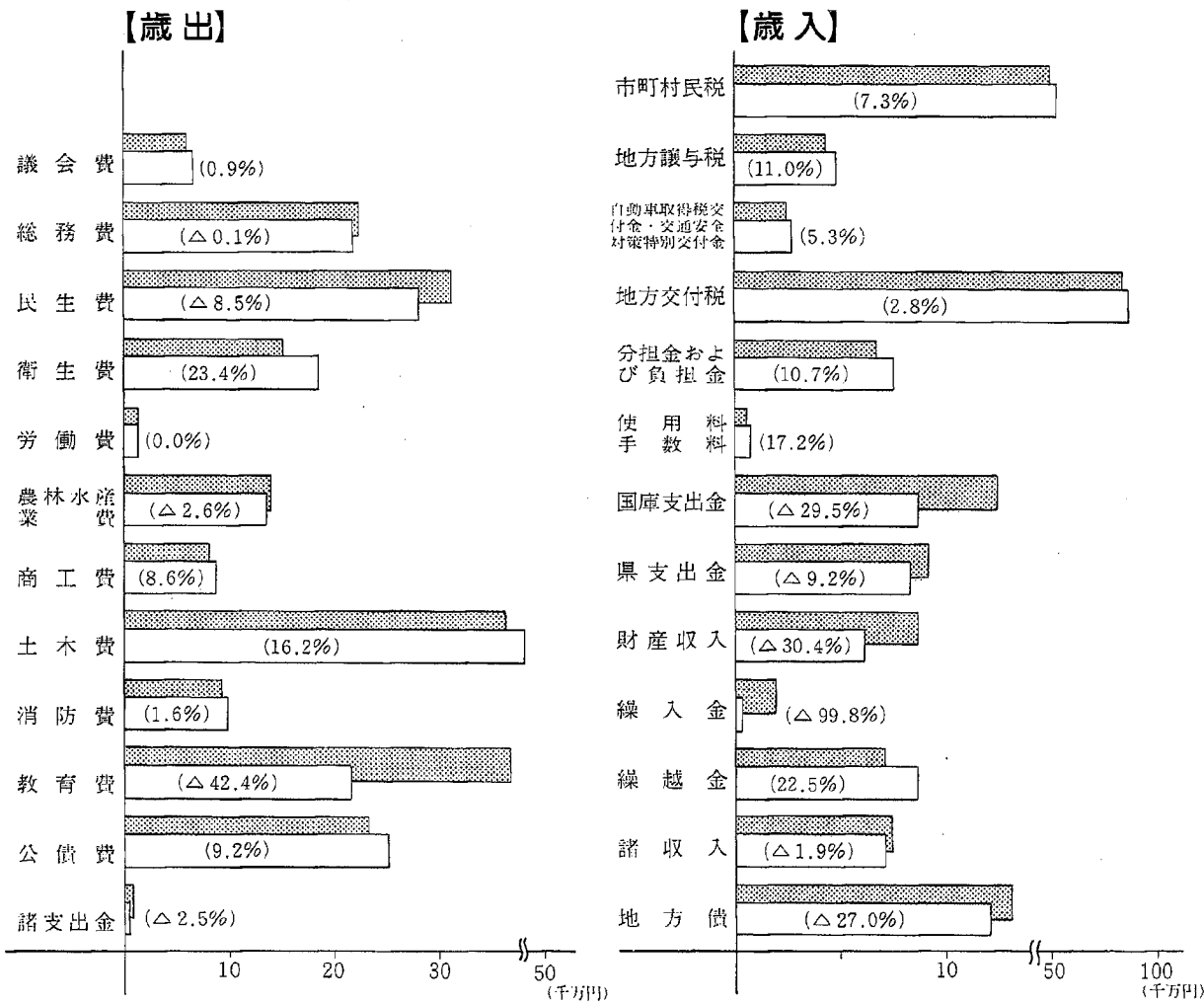
### 一般会計

昭和五十八年度一般会計・国民健康保険事業特別会計・老人保健特別会計決算報告  
十二月定例会で認定された「昭和五十八年度の一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計の決算」のあらましを紹介いたします。



### 対前年度比較

昭57年度 昭58年度 ( )内は対前年度比, △はマイナスをあらわす



# 町の財産

主な財産の状況は次のとおりです。

## (2) 基金

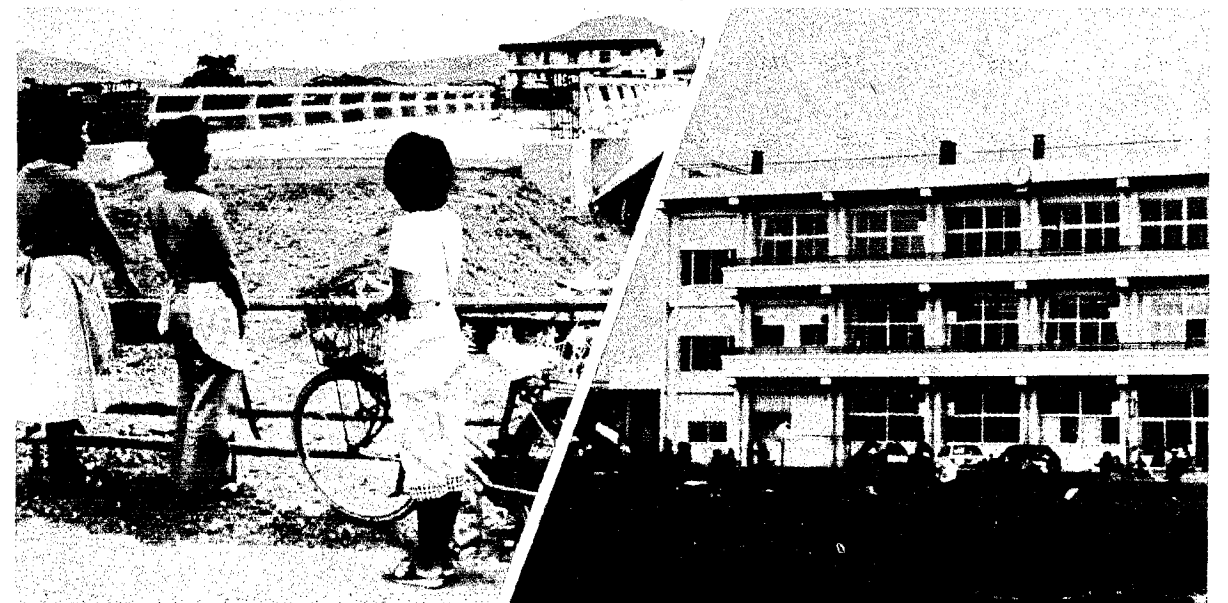
昭59.3.31現在 (単位:千円)

区分	現在高
財政調整基金 (現金)	160,241
教育施設整備基金 (現金)	797,065
社会福祉・体育施設整備基金 (現金)	300,555
土地開発基金 (現金)	271,991
土地開発基金 (土地)	0

## (1) 土地および建物

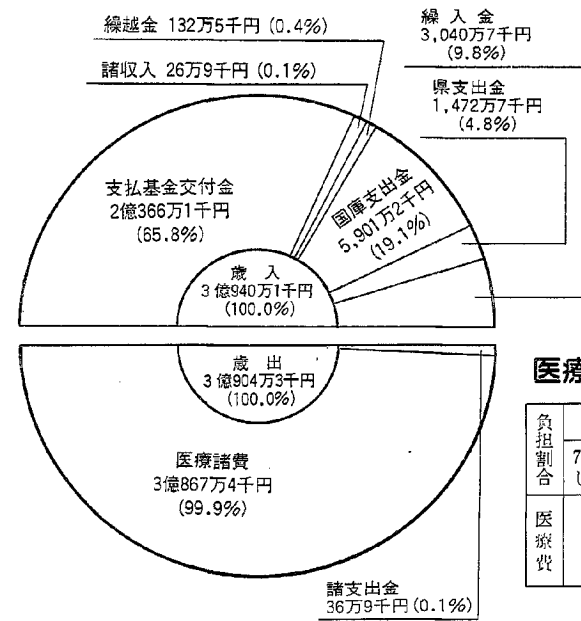
昭59.3.31現在 (単位:㎡)

区分	土地(地積)	建物
本庁舎		1,336
その他の行政機関	消防施設 その他の施設	342 1,580
公共用財産	学 校 公 営 住 宅 公 園 その他の施設	55,539 17,459 37,108 3,488
建 物		840
山 林	2,006	
宅 地	16,632	
田	472	
原 野	624	
合 計	117,417	24,996



# 老人保健 特別会計

この会計は、老人保健の医療の  
対象者（七十歳以上の者および六  
十五歳から六十九歳で、ねたきり  
等の者）の医療費を支出する会計  
です。  
歳入は総額で三億九百四十万  
千円となり、歳出は三億九百四十  
万三千円で差引き三十五万八千円  
の繰り越しとなりました。



## 医療費の負担割合

負担割合	本人の一部負担を除く				本人の一部負担
	70% (本人が加入している保険)	20% (国)	5% (県)	5% (町)	
医療費	70歳以上の者および65歳~69歳でねたきり等の医療費				

通院（一月四百円）（各病院ごと）  
入院（一日三百円）（二ヶ月まで）

◎ 医療費の負担  
医療に用いた経費は、本人の一部負担金を除き、本人が加入している保険者・国・県および町が負担しています。

## 医療対象人員数

昭59.3.31 現在

区 分		70歳以上の者	65歳から69歳で障害認定を受けた者	計
国民健康保険	西川町	696人	19人	715人
	組 合	15	1	16
健康保険	政 府	122	4	126
	組 合	16	2	18
船員保険		1		1
日雇労働者健康保険				
共済組合		48	1	49
計		898	27	925



# 国民健康 保険 特別会計

昭和五十八年度の国民健康保険  
事業の決算は次のとおりです。

## 歳入

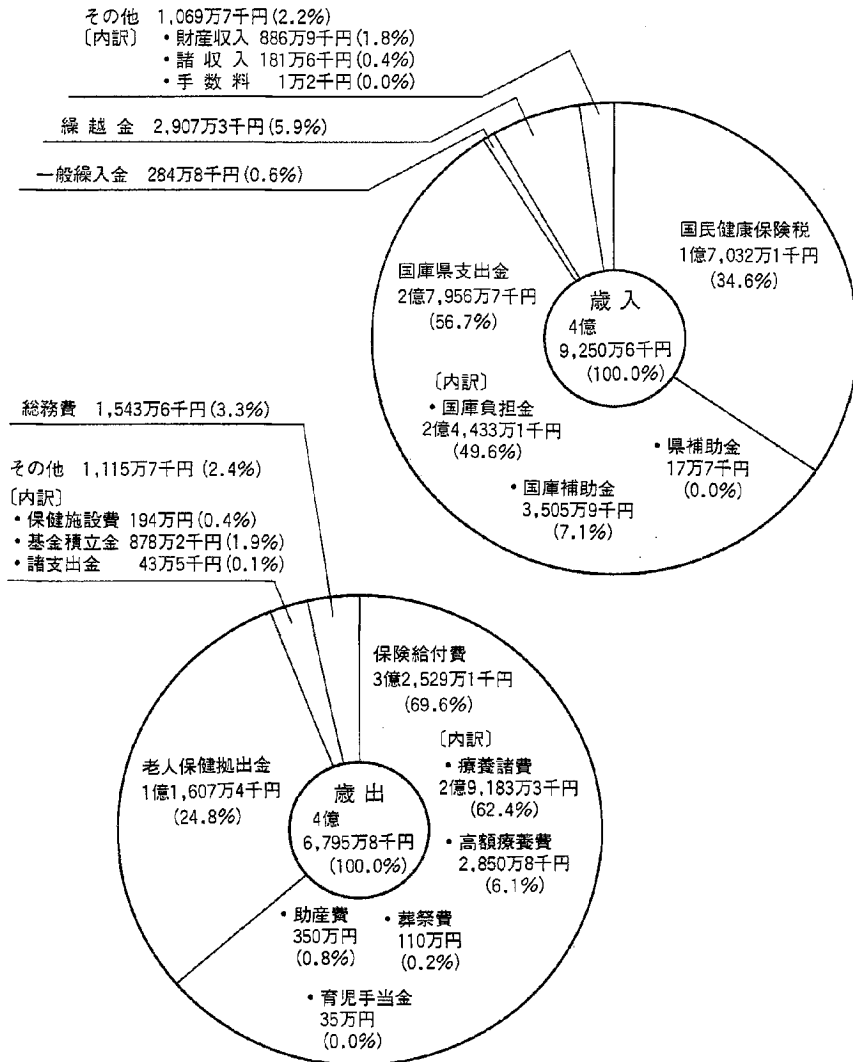
歳入総額は、四億九千二百五十六万六千円でした。  
この内訳を見ますと国民健康保険税一億七千三百二十万一千円で歳入総額の三四・六割を占めています。

また国庫・県支出金（国ならびに県からの負担金および補助金）は、二億七千九百五十六万七千円で歳入総額の五六・七割にあたります。この国庫・県支出金と国民健康保険税を合計しますと四億四千九百八十八万八千円で歳入総額の九一・三割を占めています。

## 歳出

歳出については、保険給付費が三億二千五百二十九万一千円で歳出総額の六九・六割を占めています。この保険給付費については、国保に加入の被保険者のみなさんがかかる医療費がほとんどです。

次に、老人保健拠出金ですが、これは老人保健法の老人保健の医療の財源とするため、保険者である国保が支払基金へ拠出するものです。これが一億一千六百七万四千円で歳出総額の二四・八割を占めます。



## 国保の世帯数・被保険者数の状況

区 分	昭和57年度末	増 加	減 少	昭和58年度末	昭和58年度平均
世帯数 (戸)	1,555	120	95	1,580	1,577
被保険者数 (人)	5,535	421	551	5,405	5,476

## 決算状況

(単位:千円)

区 分	決算額
歳入	492,506
歳出	467,958
差引	24,548

# 第二次西川町基本構想

その1

今回から二回に渡り基本構想の内容を掲載いたします。

総合計画とは、地方自治法で、市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を得て、その地域における総合的、かつ計画的な行政の運営を図るため、基本構想を定め、これに即して行うようにしなければなりません。と定められております。

基本構想で、町のあるべき姿、進むべき方向を描き、基本計画でそれを具現化する手段としての政策の具体的プログラムを定めることとされており、この、基本構想、基本計画が総合計画とされております。

## 計画の基本的事項

### 一、計画策定の趣旨

本町は昭和六十年年度を目標年次とする総合計画を昭和四十六年に策定し、その間見直しをすることなく、一応の行政の指針としてきた。しかし、昭和四十八年の石油ショックを契機にそれまでの産業優先による公害、環境破壊等の社会

### 二、計画の目標

本計画は「自然に恵まれた豊かな文化都市西川町」をテーマとし、住民が等しく健康で文化的な生活を営むことができる地域社会を建設するための諸施策の基本指針を策定するものであり、その基本理念は

- (一) いきいきふれあいの町づくり
- (二) 蒲原の歴史のなかに生きる、米づくりの町
- (三) その将来像を
- (ア) いきいきと心ふれあう活力を生み出す町づくり
- (イ) 青少年の豊かな心と創造性をはぐくむ町づくり
- (ウ) 健康づくりと生きがいのある町づくり
- (エ) 歴史に息づく米づくりの町として西川町の住民が、その風土的、歴史的個性を背景に、経済的自主性、文化的独自性を追求した活動によって、究極の目的を達成するよう施策の大綱を定めることである。

### 三、計画の性格

本構想に基づく計画は、町政が総合的、かつ、計画的に効率よく運営されるための根幹をなすものであるが、将来社会経済の変化に常に対応し、見直しをすることを心がけねばならない。

### 四、計画の構成

(一) 基本構想は、昭和五十五年年度を基準年次とし、昭和六十年年度

## 第一章 総論

### 一、西川町の現状と将来像

本町は、県都新潟市に隣接し、肥沃な蒲原平野の中心に位置し、数百年來の水との関いによる、低湿地の美田化された恵まれた全国一の穀倉地帯である。

そのため、産業は、農業が基幹産業として大きなウエイトを占めていたが、水田利用再編対策等によって、その地位が失われようとしており、農業基盤の整備が求められている。また、商業は農業依

存から脱却できず、排他的、消極的であり、近代化に立ち遅れている。工業については、二、三大企業の進出はあるものの、工場団地の整備や受け入れに対する立ち遅れが目立っている。

一方、北陸・関越自動車道の開通、上越新幹線による首都圏との時間的距離の短縮は、本町の社会経済構造にますます大きな影響をおよぼすことが予想される。

また、福祉については、将来高齢化社会への対応が必要になってくる。

隣接巻町に東北電力の原子力発電所の建設計画が進められてきたが、最近用地問題等による工事着工の遅延が伝えられ、隣接町である本町としても関心を持たざるを得ない。

こうした社会環境のなかで、いかに活力ある町づくりを進めるか、厳しい現実に対応しながら、健康で明るい社会の実現を住民参加のなかで構想しなければならぬ。

まず、町の活性化を図るため

### 六、土地利用

生活のなかに自然とのふれあいを取りもどし、経済、社会の新しい変化に対応できる土地利用の計画と実施が望まれている。

また、住民の意識は、生活基盤の安定化と、質的充実を求め市街地への人口の集中化が見られ、周辺農地の宅地化が進み、今後この傾向は続くものと予想される。

そこで、将来の土地利用については、当町は、都市計画の指定を受けていないので、特に土地が限られた資源であり、かつ、生活や生産のため共通した基盤であることとを認識し、自然環境の保全を図りながら、農業振興地域と都市地域との調和を基本とした合理的な土地利用を推進するため行政の明確な指導を必要とする。

高級化都市型生産物の複合形態によって食糧の供給基地をめざすとともに、西川米の生成過程を歴史的に実証し、将来への飛躍を計画する。

工業は既存工場への協力的育成を図りながら、地場産業の発掘特に一・五次産業を模索するとともに雇用力のある優良工場の誘致をめざすが、このためには団地の整備、労働力、工業用水の確保等の積極的な受け入れ対策を必要とする。

商業は地場産業の活性化を通じて、商業機能に基づいた町内の再編成を考へる。

(イ) 生活環境を整備し、社会福祉の充実を図ることはもちろんであるが、特に幼児・青少年教育、社会教育の充実を図り、将来の町づくりの基本路線の策定を必要とする。

以上を基本として、現状を十分認識のうえ、時代に即応した発展を期し、「自然に恵まれた豊かな文化都市西川町」の建設を構想する。

### 二、計画の主要指標

目標年次における主要指標について、次のように予測する。

(一) 人口  
目標年次における本町の総人口は、昭和五十五年国勢調査の一五割増の二二、七五三人とする。

第1表 人口推計

年次	人口(人)
昭和55年(基準)	11,046
60	11,350
65	12,143
70	12,753

(二) 世帯数  
世帯数については、住宅団地の造成や生活環境の整備促進によって目標年次には二、八九八世帯を想定する。

第2表 世帯推計

年次	世帯
昭和55年(基準)	2,504
60	2,580
65	2,760
70	2,898

### (三) 産業

目標年次における工業出荷額は、昭和五十五年に比し、平均二五割の伸び率で、二七、四八七百万円、商業販売額は約三・三五倍の二六、七三三百万円、農業粗生産額は一・五二倍の四、八六五百万円と推計

する。

第3表 産業別就業人口推計

年次	産業別			総数
	第1次産業	第2次産業	第3次産業	
昭和55年(基準)	1,576	1,566	2,720	5,862
60	1,296	1,821	3,142	6,259
65	1,020	2,041	3,480	6,541
70	779	2,202	3,732	6,713

### 三、新潟地域広域圏における機能

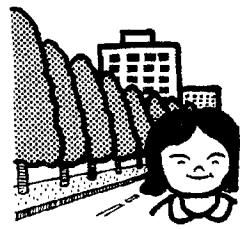
上越新幹線、北陸・関越高速自動車道等高速交通体系の整備により、新潟圏域は好むと好まざるにかかわらず、社会・経済・生活に大きな影響をもたらすであろう。その圏域のなかにあって、いかに波及効果を吸収し、町の活性化に結び付けるかが重要な課題となる。本町は、豊かな農村環境を基盤に、歴史的風土的文化の特性を生かした町づくりを行う。

### 五、生活圏域の整備

住民の生活の場としての生活圏は、基礎集落から段階的に拡大され市街地を中心に形成される。

今後、ますます増大する住民の社会需要を適切に満たし、生活と生産の場として調和のとれた生活環境が確保されなければならない。

このため、基礎集落圏、一次生活圏、二次生活圏、広域生活圏を結ぶ交通通信網の整備によって有機的な連携を図る。そして地域振興計画は、圏域間の調整を保ちながら効率的に実施し、地域の特性と住民の創意を生かし、利便性を考慮した施設整備を図るものとする。



### 選管委員長に 朝妻武明氏再選



朝妻委員長

任期満了に伴う委員改選後、初の選挙管理委員会が、去る一月八日開催され、委員長選挙を行った結果、朝妻武明氏が再選されました。

なお、新選挙管理委員は次の方がたです。

- 朝妻武明氏 (七番町)
- 広井良峰氏 (下山)
- 坪井巳之三郎氏 (与兵衛野)
- 田中基助氏 (中村)

### 監査委員に 岡田長三郎氏就任



岡田監査委員

## 農業センサスにご協力を

農林水産省では二月一日現在で農業センサスを行います。全国の農家を対象として行うもので、我が国の農業の現状を把握し、農業振興や地域発展計画などの基礎資料を得ることを目的とした国の指定統計調査です。

この調査のため、次の調査員が農家世帯のお宅に伺って、満十六歳以上の人の氏名、世帯主との続柄、就業の状況、経営耕地面積、収種面積、果樹園面積、家畜、農産物の販売額などについておたずねしますので、ご多忙中とは存じますが、調査票に記入のうえ指定された日までに調査員に提出してくださいようお願いいたします。

指導員氏名	担当調査地区
赤川 辻家	鑑郷地区
八木沢英雄	曾根地区
渡辺 重吉	升瀧地区
加藤 定雄	
調査員氏名	担当調査地区
桑田 稔	真田
樋浦 悟	西次上
山賀 耕生	中島
鈴木 大策	下山
加勢 昭一	下山
渡辺 清	川崎・川崎団地
石黒 茂	平野
八木沢昭一	鱈
野沢 基一	榎島
小林 一司	矢島
中沢 孝	矢島
小林 勝一	押付
瀬戸 耕	押付
本田 鉄蔵	天竺堂
内藤 鉄	松崎
内藤 良伸	旗屋
遠藤 金弥	旗屋・大正通・藤見町
込山 孝	六分・一三番
加藤 武敏	六分・四六番

多賀 祥一	町・千陽町・朝日町
近藤 和敏	見帯
高橋 次郎	見帯・七九番町・東町
神田 勝	善光寺
池田 省一	桑山
星 仁太郎	新川
高橋 銀倍	新川
田中 基助	上組
樋口 勇一	中作・中村
山崎 代作	三ツ屋・下組
佐藤 稔	新田
笹崎 栄	大瀧
大竹 壮	浦村
玉木 年衛	大関
高橋 清一	升岡
笹川義以智	川西
土田 勲	与兵衛野
渡辺 要三	堀上
田辺安太郎	貝柄
	三角野

### 農業センサス調査結果

年次	農家人口	農家総数	専業農家	兼業農家		経営面積 ha
				第1種兼業	第2種兼業	
昭和35年	6,989	1,031	639	233	159	1,901
40	6,417	1,024	114	696	214	1,894
45	5,512	927	69	638	220	1,915
50	4,625	807	11	584	212	1,848
55	4,170	726	21	497	208	1,785
55年内訳	鑑郷地区	1,654	287	11	198	722
	曾根地区	980	173	5	134	491
	升瀧地区	1,536	266	5	165	572

二村忠氏の退職に伴い、十二月の町議会定例会で監査委員の選任議案が同意され、後任者に岡田長三郎氏が就任されました。

### 消防団長に 多賀一郎氏就任



多賀消防団長

昭和五十九年十二月三十一日付で、消防団長 熊倉芳英氏が退職されましたので、昭和六十年一月一日付で、多賀一郎氏が消防団長に就任されました。



## 踏切では一時停止して 安全確認を

雪が降ると、交通量が減少する、スピードが物理的に出せなくなるなどの要因から全体的には交通事故は減少しますが、逆に踏切事故は増加する傾向にあります。

- 踏切道の路面状態が悪くなること
- 踏切非常ボタンや警報機などの保安施設が雪に阻害されて使用不能、または視認性が悪くなること
- 寒さで歩行者は襟を立て、帽子をかぶり、下向きで歩き、また、運転者は家路を急ぐあまりルールを守らないこと
- などの原因が考えられます。

- 次のごことに注意し、事故にあわないよう、また事故を起こさないようにしましょう。
- 踏切の通行は急がずに、家路を急ぐあまり、踏切の先が混雑しているのに無理に踏切内に入り、列車と衝突するというケースがあります。
- 踏切への進入は、前方の交通状況を良く確かめ、踏切内で立往生することのないようにしましょう。
- 一時停止、安全確認は踏切通過の鉄則！
- 雪が降ると踏切付近は、雪壁で見通しが悪く、安全確認が難しくなります。窓を開けて、目と耳で安全を確かめたり、同乗者がいるときは誘導させたりして安全を確かめましょう。
- 踏切通過はローギヤで、踏切上でのギヤチェンジはエンジンの原因になります。
- 踏切は、ローギヤのまま通過しましょう。空ぶかしも禁物です。
- 狭い踏切ではゆずりあい、狭い踏切では無理に通過しようとすると落輪につながります。ゆずりあつて交互に通過しましょう。
- 踏切非常ボタンなどの活用を、

不幸にして踏切内でエンストしたり、落輪して車が動かなくなったり、自動車の移動より先に踏切非常ボタンの活用・発煙筒、赤色旗の活用・最寄りの駅への連絡によりまず列車を止めるようにしましょう。この場合でも不用意に線路内を通行することのないよう十分注意しましょう。

### 凍結・積雪路での 交通事故防止

冬季間は、深夜から早朝にかけて凍結道路でのスリップが原因の重大事故が発生します。

- タイヤチェーンの装着
- タイヤチェーンは早目に装着すること。この場合、道路上で不用意にやることなく、道路外の安全な場所で装着しましょう。
- 深夜、早朝には事業用の車両が最も多く走行するので、これらの関係者は特に注意しましょう。
- 融雪剤の散布
- スリップ注意報の出ているときや、山間地などでは融雪剤の早期散布を道路管理者に依頼しましょう。
- 安全な歩行
- 雪道を歩行中足を滑らせ転倒して車にひかれる事故があります。雪道の歩行は注意が必要です。

# 入学通知書は届きましたか

教育委員会では、四月に小学校へ新しく入学する児童と中学校へ入学する生徒の保護者に一月二十一日付けで入学通知書を郵送しました。

小学校新入学児の対象者は、昭和五十三年四月二日から昭和五十四年四月一日までに生まれたお子さんです。

入学通知書が未着のときは、お手数でも教育委員会へご連絡ください。

☎ 八八三〇三二

## 公立高校定時制・通信制課程生徒募集

○公立高等学校二十カ校の定時課程では、昭和六十年度入学生を募集しています。

定時制課程は、修業年限四年で高等学校の卒業資格を得ることができます。

また、教科書は無償で貸与され、修学奨励金の貸与制度もあります。

今年三月に中学校を卒業見込みの人、中学校を卒業した人やそれと同等以上の学力があると認められる人ならば、年齢に制限なく誰でも出願できます。

※ 願書提出  
二月四日～二月十三日(正午)までに応募する学校へ

※ 学力検査  
昭和六十三年三月十八日(月) 国語・数学・英語・社会・理科

○公立新潟高等学校通信制課程と県立高田南高等学校通信制課程では、昭和六十年度入学生を募集しています。

通信制課程は、修業年限四年以上で高等学校の卒業資格を得る。

高志(1)、明鏡(4)

○県立新潟高等学校通信制課程と県立高田南高等学校通信制課程では、昭和六十年度入学生を募集しています。

通信制課程は、修業年限四年以上で高等学校の卒業資格を得る。

ことができず、希望する一部科目のみの学習もできます。

また、希望する一部科目のみの学習もできます。

教科書等は無償で貸与され、修学奨励金の貸与制度もあります。

今年三月に中学校を卒業見込みの人、中学校を卒業した人やそれと同等以上の学力があると認められる人ならば、年齢に制限なく誰でも出願できます。

入学案内を希望する人は、返信用切手(七十円)を添えてそれぞれの学校へ請求してください。

※ 願書請求先  
新潟高等学校 通信制  
〒951新潟市関屋下川原町二丁目六三三番地  
☎(〇二五)二六六一五二六八  
高田南高等学校 通信制  
〒943上越市南越町三丁目番八号  
☎(〇二五)二四一〇五二三

## 成人病予防展

成人病予防の知識の啓発を目的として次により開催されます。

とき 二月八日(金)～二月十日(日)

ところ 新潟市西堀通五番町 新潟三越七階ロイヤルホール

テーマ 働きざかりをいいきまわす

内容 県民の健康のすがた、働きざかりの健康、成人病の予防、保健相談、たのしい食生活ほか、講演もあり。

主催 新潟県・新潟市・新潟県医師会・新潟市医師会

## 自動車税事務所移転

新潟県自動車税事務所業務課の事務所が昭和六十一年二月四日から次のとおり移転します。

旧所在地 新潟市一番堀通五九二四番地 県庁第二分館

新所在地 新潟市東出来島二二三番地の六 新潟県自動車標板協会内

## 自家用天然ガス燃料転換の補助は今年度限りです

新潟県では、地盤沈下を防止するため、自家用天然ガスをプロパンガスなどに燃料転換する場合の経費に対し、補助金の交付制度を設けています。

この制度は、昭和四十七年度から実施してきましたが、地盤沈下の沈静化などで所期の目的を達成したと考えられますので、同制度による補助金の取り扱いが昭和五十九年度(昭和六十三年三月三十一日)限りとなります。

今年度中に自家用天然ガスを燃料転換された世帯、あるいは計画のある世帯は役場産業課の窓口へご相談ください。

## 地方産業育成資金 申し込み受付中

貸付限度額 三百五十万円  
貸付期間 二年以内  
貸付利率 年六・八五割(信用保証付年六・三五割)

貸付対象者 町内に住所もしくは事業所を有する者で、事業を営んでいる中小企業者

※ 借入れ申し込みをしたい方は、役場産業課、商工会またはお近くの金融機関にお尋ねください。

# 福祉知識

## 児童手当制度

受給資格と支給額  
一、十八歳未満の児童を三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前の児童(中学校卒業までの児童)であること。

二、その人の前年一月から五月までの分の児童手当については前々年(収入が一定額に満たないこと)。

三、児童手当の額は、三人以上の児童のうち、出生順に数えて三人目以降である義務教育終了前の児童一人につき月額五千元(町民税所得割の額がない受給者には七千元)です。

児童手当の支給に必要な費用  
児童手当の費用は、国・県・町と事業主が、次の割合で負担しています。

被用者の場合	事業主 十分の七 国 十分の二 県 十分の〇・五 町 十分の〇・五
被用者でない場合	国 六分の四 県 六分の一

## 児童扶養手当制度

父と生計を同じくしていない児童を養育監護している母または養育者に支給されるのが児童扶養手当制度です。

手当の対象者  
一、父母が婚姻を解消した児童  
二、父が死亡した児童  
三、父が法に定められた障害の状態にある児童  
四、父が生死不明、遺棄、拘禁(一年以上)されている児童  
五、未婚の母の児童で父がいなくても児童

ただし、受給者および児童が公的年金(障害、老齢福祉年金を除く)を受けているときなどは除かれます。

手当支給額  
手当の支給額は、月額児童一人の場合三万二千七百円、二人の場合三万七千七百円、三人以上の場合は一人増すごとに二千元加算されます。いずれも十二月・四月・八月に前月分までの四カ月分が支払われます。

## 特別児童扶養手当制度

心身に障害のあるお子さんを家庭で養育している方に支給されるのが特別児童扶養手当制度です。

手当の対象と支給額  
身体機能の障害や知恵おくれのために、法律で定める一級または二級に該当する重い障害がある二十歳未満の障害児を対象に国が支給するものです。(二十歳を超えた場合は国民年金制度による障害福祉年金の対象となります。)

手当の支給額は、現在一級障害で月額三万七千七百円、二級障害で月額二万五千円です。

支払いについては、十二月・四月・八月に前月分までの四カ月分が支払われます。

所得制限  
この手当には、所得による支給制限があり、障害者の養育者の収入が一定額以上であるときは支給されません。

手当の支給についての相談  
役場住民課福祉係担当へお尋ねください。

## 誕生月は 現況届の月です

国民年金の老齢(通算老齢)年金をうけている人は毎年、誕生月に「国民年金受給権者現況届」を提出しなければなりません。

現況届は、引き続き年金を受けられるかどうかを確認する大切な手続きです。提出を忘れると、年金の支払いが差し止められますので注意してください。

現況届の用紙は、誕生月の下旬に社会保険庁から送付されますので必要な事柄を記入し、市町村長の証明をうけ、月末までに必ず着くように返送してください。

ただし、年金を受け始めてから一年にならぬ人は、年金が支給停止になっている人は、現況届を提出する必要はありません。



ねんきん一月中に...

六十歳になる人(大正十四年一月二日)大正十四年二月一日生まれは、保険料を納め終わりました。

老齢年金は、原則として六十五歳から請求することになりますが、六十歳以上で希望すれば年齢を繰り上げて請求することができます。この場合、年金額が希望する年齢によって次の表のとおり減額されます。なお、この減額された額は一生続きますので、繰り上げて請求する場合はよく考えてから請求しましょう。

Table with columns: 希望する年齢, 減額率. Rows: 60歳以上61歳未満 (0.42), 61歳〜62歳 (0.35), 62歳〜63歳 (0.28), 63歳〜64歳 (0.20), 64歳〜65歳 (0.11).

Table with columns: 希望する年齢, 保険料を25年間定額で納めた場合. Rows: 65歳以上 (100%), 64歳以上65歳未満 (89%), 63歳以上64歳未満 (80%), 62歳以上63歳未満 (72%), 61歳以上62歳未満 (65%), 60歳以上61歳未満 (58%).

善意を あじがとびかきました

鱈一区の匿名希望の方から金二十万円のご寄付がありました。町の福祉活動資金として有効に活用させていただきます。

また、鱈二区のKさんから町番意銀行へ、三万円相当の機能回復訓練器具のご寄付がありました。昨年から分館に開設準備をすすめているリハビリ訓練室にさっそく備え付けさせていただきます。

講演会開催 生活スミエ先生講演会

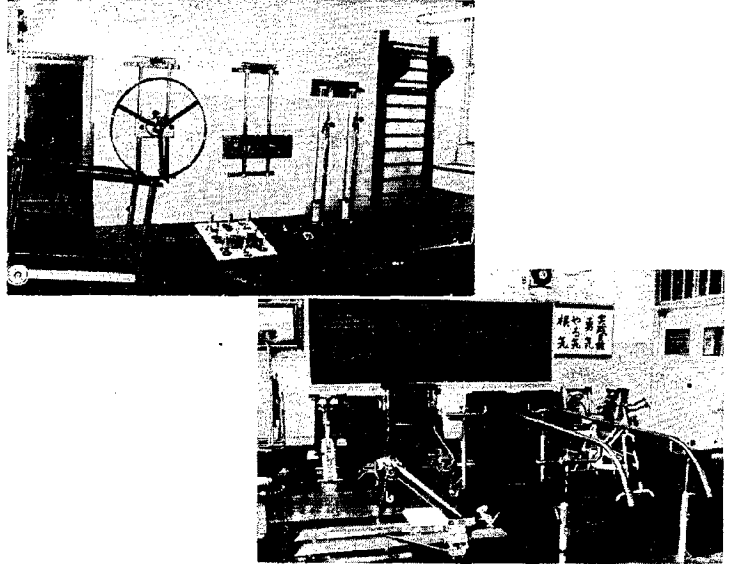
次により講演会を開催いたしますので一般の方もぜひおいでください。と き 一月十四日(水)午後一時から ところ 西川町福祉会館

昭和四十三年メキシコ、四十七年ミュンヘンオリンピックで全日本女子バレーボール選手として銀メダル。五十七年に全日本女子バレーボールの監督、現在バレーボールのコーチとして全国を指導中。東京都スポーツ審議会委員

火事119番・警察110番には局番88は不用です

ふれあい

待望の リハビリ訓練室



在宅の障害者などから要望が寄せられ、昨年からの整備を進めてきましたリハビリ訓練室の改装および訓練器具の設置がこのほど完成いたしました。町では、障害者福祉対策の一環として、事故による障害や脳卒中などの後遺症で心身の機能が低下したまま医療を終了し、在宅でリハビリ訓練を必要とする人を対象とし、健康維持と社会参加の意欲と社会復帰の促進を図ることを目的として進めているものです。

Table: リハビリ訓練室に設置した主な器具. Columns: 品名, 使用目的, 備考. Lists items like 上肢交互運動器, 上下肢用滑車重錘運動器, etc.

心配ごと相談

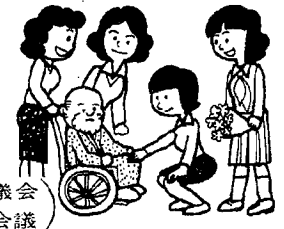
〇二月の相談日・相談員 四日(月) 伝川幸松 安藤長一郎 十八日(月) 伝川幸松 坪井巳之三郎 二十五日(月) 伝川幸松 田畑ミヤ

〇時間 午後一時から三時まで ※心配ごと相談は、日常生活上あらゆる相談に応じています。相談とは、秘密厳守・無料です。お気軽にどなたでもおいでください。

テレホンガイド ☎88-6666. 町では、休日の救急当番医、衛生行事予定、町の催し物案内などを電話一本で昼夜の別なく聞けるテレホンガイドを行っています。

おとどけします、公民館情報

よい体験をしていますか (青年期は) きざまな団体活動に参加することにより、住みよい地域づくりに寄与し、自分自身も仲間づくりや生活意欲の向上が図られます。スポーツクラブや文化活動などに参加し、仲間を増やしましょう。スポーツに汗し、文化に触れて仲間と語り合うことは、青年の望ましい姿です。そして、仲間づくりや団体活動の中に、ボランティア活動の芽を育てましょう。今の社会では、青少年にボランティア活動を望んでいることがいっぱいあります。また、青少年の力を地域の生活に生かすよう青少年も、地域も一緒になって考えましょう。地域の行事(祭り、年末年始の行事など)には積極的に参加して、明るいまちづくりに寄与してください。明るい社会は、青年の手で築き上げようではありませんか。



(西川町青少年問題協議会 西川町青少年育成町民会議)

「青春期の問題」 青少年の健全育成と非行防止を図るため、今、特に求められていることの一つは、日常生活における住民のふれあい、助け合い、人間相互の信頼感であり、家庭、学校を含めた地域全体の関心と、教育力を高めなければなりません。このたび、新潟日報で青少年問題「早すぎた性」などの記事を載せている新潟大学附属病院佐藤芳昭先生を講師に迎え、次により青少年健全育成講演会を開催します。PTA会員、ならびに町民の方が大多数のご参加をお願いします。と き 1月30日(水)午後7時30分から午後9時 ところ 西川町福祉会館 講演 「青春期の問題」 新潟大学附属病院婦人科 佐藤芳昭先生 主催 西川町立学校PTA連絡協議会 西川町地区高等学校PTA連絡協議会

★プラネタリウム 投映のお知らせ★ 次の投映日は2月20日(水)です。 ※2月10日は日曜日ですのでお休みいたします。

と廊下で接続した役場分館の一部(旧調理実習室)を改装したものです。ここに設置された器具は表のとおりです。リハビリ訓練器具購入費総額百七十五万円のうち、財団法人中央競馬会から七十九万二千円、社団法人新潟県労働衛生医学協会から三十万円の補助金がそれぞれ交付されます。なお、リハビリ訓練については、二月下旬ころからはじめる予定です。多数の参加者をお待ちしております。くわしいことは、町社会福祉協議会へおたずねください。 ☎八八一三一一一内線二九二



# 1・2月の衛生行事

月日(祝)	種 目	対 象	場 所	時 間	備 考
1月 25日 (金)	乳児産婦健康相談	①S59年11月生まれと母親 ②前回未受診者	福 祉 会 館	受付午前 9:00~10:00	母子手帳 通知ハガキ持参
	乳 児 検 診 (離乳食指導会)	①S59年2月・3月・8月・9 月生まれ ②前回未受診者	福 祉 会 館	受付午後 1:10~ 2:10	同 上
26日 (土)	健康なんでも相談	○乳児・幼児の育児栄養相談 ○成人・婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談	役場相談室	午前 9:00~12:00	電話相談もお受けします。
2月 2日 (土)	健康なんでも相談	○乳児・幼児の育児栄養相談 ○成人・婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談	役場相談室	午前 9:00~12:00	電話相談もお受けします。
9日 (土)	健康なんでも相談	○乳児・幼児の育児栄養相談 ○成人・婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談	役場相談室	午前 9:00~12:00	電話相談もお受けします。
16日 (土)	乳児産婦健康相談	○乳児・幼児の育児栄養相談 ○成人・婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談	役場相談室	午前 9:00~12:00	電話相談もお受けします。
22日 (金)	乳児産婦健康相談	①S59年12月生まれと母親 ②前回未受診者	福 祉 会 館	受付午前 9:00~10:00	母子手帳 通知ハガキ持参
	3 歳 児 検 診	①S56年12月・57年1月・2月 3月生まれ ②前回未受診者	福 祉 会 館	受付午後 1:10~2:10	母子手帳 通知ハガキ持参
23日 (土)	健康なんでも相談	○乳児・幼児の育児栄養相談 ○成人・婦人の健康づくり相談 ○お年寄りの健康相談 ○家庭看護のしかた相談	役場相談室	午前 9:00~12:00	電話相談もお受けします。

外 科		内 科	
1/27(日)	巻 町 町立巻病院 ☎ 72-3111	1/27(日)	巻 町 古 寺 医 院 ☎ 72-2016
2/3(日)	吉田町 県立吉田病院 ☎ 92-5111	2/3(日)	西川町 和 田 医 院 ☎ 88-2134
2/10(日)	巻 町 竹 前 医 院 ☎ 73-2809	2/10(日)	西川町 吉 田 医 院 ☎ 88-6650
2/11(祭)	巻 町 桑 原 医 院 ☎ 72-2221	2/11(祭)	西川町 遠 藤 医 院 ☎ 88-2204
2/17(日)	吉田町 県立吉田病院 ☎ 92-5111	2/17(日)	巻 町 金 子 医 院 ☎ 72-8030
2/24(日)	巻 町 町立巻病院 ☎ 72-3111	2/24(日)	巻 町 大 越 医 院 ☎ 72-2707

※診療時間は午後6時まで

**降雪時の水道・ガスメーター検針**

降雪のためメーター検針ができない場合は、認定料金をいただき、検針のできませんでしたに精算をさせていただきますので、ご迷惑でしうが、ご了承をお願いします。

漏水・水道管の破裂などで精算のとき、予想以上に多額な料金になる場合がありますので、冬期間の水道の管理には十分注意してください。

企業課

氏 名 年齢 性別 住所

安藤 久一郎 68歳 男 本人 下島

本間 兼吉 83歳 男 本人 西上

内山 正恒 68歳 男 博之 朝日町

内藤 マヨ 62歳 女



おんやみ

氏名(旧氏名) 仕事 住所

佐藤 猛 佐藤 猛 見帯

(佐野)美佐子



こげっこん

氏 名 生月日 保護者 部活町内

相馬 美由紀 相一 平野

佐藤 由希子 章一 学校町

本山 忠久 義直 第三区

青木 一規 孝一 棋島

釧物 久子 孝一 旗屋

深川 元輝 勝正 押付



おめでた